

まちづくりプログラム

プログラムの目的

まちづくりプログラムは、少子高齢化、人口減少等の大きな社会変革の中で、日本の都市が直面している危機的な課題に対処し、変革期のまちづくりを的確に進められる、地域のまちづくりを担うエキスパートを養成する学位プログラムです。

ディプロマポリシー

本プログラムでは、所定の年限以上在学し、教員の指導の下プログラムのカリキュラムに基づき、所定の単位数以上を修得し、特定の課題に関する研究論文を執筆・発表し、合格判定を受けた方に公共政策(修士)、公共経済学(修士)、政策法学(修士)の学位を授与します。

本プログラムで、学生が身に着けるべき資質・能力の目標は次の通りです：

- ① 共通のコア能力として、「法と経済学」の手法をベースに戦略的なまちづくり・知財政策を立案できる能力
- ② 立法政策エキスパート、まちづくり実践エキスパート、まちづくりビジネスエキスパート等、様々なタイプのエキスパートの応用能力
- ③ 一つの課題を、関連データ等を「法と経済学」のツールを活用して分析し、研究論文や政策提言としてまとめ、かつプレゼンできる能力
- ④ 異なる価値観や制度に対して深い理解を持ち、地域のまちづくりを担うエキスパートとして活躍することができる能力

カリキュラムポリシー

基本方針

「法と経済学」、実証分析の手法、まちづくりに関するノウハウや予防法務を含め実際の現場で役に立つ法・経営技術、まちづくりを取り巻く社会経済的環境に関する知識を提供することによって、総合的な政策・戦略立案能力の向上や説明能力の向上を図ることを目的とした学際的で実践的な教育プログラムを提供します。これにより、少子高齢化、人口減少等の大きな社会変革の中で、日本の都市が直面している危機的な課題に対処し、変革期のまちづくりを的確に進められる、地域のまちづくりを担うエキスパートを養成します。

カリキュラムの構成

「法と経済学の知見」とともに、社会学、地域政策学、地域コミュニティ論、都市計画学、都市構造論等の知見をも駆使した多角的で学際的な分析手法を体系的・実践的に習得でき

る教育プログラムを提供します。

特に、さまざまな施策の優劣を判断し必要性・根拠を説明するノウハウと予防法務を含めた実践的法技術等を教育することに留意しています。

さらに、他大学などとの連携を図りつつ、都市環境、福祉、住民との協働など、まちづくりの最新の課題について理論と実践を学びます。

(必修科目)

共通のコア能力として、「法と経済学」の手法をベースに戦略的なまちづくり・知財政策を立案できる能力を育成します。このため、主に、「法と経済学」をベースに、各分野の方法をまちづくりや知財の視点から有機的に結びつけた体系的かつ高度なカリキュラムを編成し、講義を実施します。

必修科目である「知財・まちづくり政策論文演習」では、各学生に対して、法学系や経済学系等異なるバックグラウンドを持つ教員を組み合わせた複数指導体制をとり、各タイプに応じた論文テーマ、分析手法により応用能力を磨くインテンシブな論文指導を実施します。また、この個別指導に加え、学生と関連教員全員が出席する論文指導ゼミを開催し、多様な視点について議論する場を設けることで、応用能力の幅と深さを広げます。

(選択科目)

共通のコア能力を土台として、様々なタイプのエキスパートの応用能力を養成します。学生が自身の関心分野にかかる科目を学べるよう、共通のコア能力を発展・展開させるため、多角的で学際的な分析手法をマスターできる科目で構成しています。これらの科目から、自身の研究テーマに合わせて科目を選択し、論文執筆にかかる知見を深めます。

教育・学修方法にかかる方針

本プログラムの特徴は、法律、経済、工学のバックグラウンドを持つ教員が各々の知見を有機的に結びつけ、総合的かつ高度な教育パッケージを提供する点にあります。

具体的には、官公庁職員、民間企業社員又は関連専門家として、まちづくり実務に従事している者が現に有するコア技術(建築学、都市工学、法学、経済学、経営学等)を核としつつ、これを発展・展開させるため、法と経済学の理論及び実践的技術をマスターするための科目群を配置しています。

修了に必要な30単位のうち、演習の科目として、必修科目である「知財・まちづくり政策論文演習」があるほか、高崎経済大学の一定科目についても、修了に必要な科目として履修することができます。

成績評価

成績評価は各科目において、出席・授業への貢献度・試験・レポート提出等を考慮した上で評価し、特定課題研究の論文執筆を通して、総合的な能力を評価します。

アドミッションポリシー

求める学生像

本プログラムでは、少子高齢化の進展、人口減社会への突入などの大きな社会変革の中で、日本の都市が多くの危機的な課題に直面して入る現状を打破し、変革期のまちづくりを的確に進めるために、まちづくりを実践している官民の政策担当者等を受け入れます。入学前には、原則として、学士の学位を有することが求められます。また、まちづくりに関する実務経験があること、及び関連分野における基本的な知識があることが望ましいです。

審査方法及び審査基準

【書類審査】

出願書類に基づく審査を行います。審査は、これまでの職務経験、推薦者 2 名による評価内容、大学(学部)の学位と勉強内容及び成績等の観点から、総合的に判断し、選考します。

【面接】

書類審査の合格者に対して、筆記試験(論文)及び面接を行います。

筆記試験(論文)では、設問に対してする考えを回答いただき、考え方に論理性があるかどうかを審査し、選考します。

カリキュラムマップ：まちづくりプログラム

区分	科目番号	科目名	ディプロマポリシー①	ディプロマポリシー②	ディプロマポリシー③	ディプロマポリシー④
			①共通のコア能力として、「法と経済学」の手法をベースに戦略的なまちづくり・知財政策を立案できる能力	②立法政策エキスパート、まちづくり実践エキスパート、まちづくりビジネスエキスパート等、様々なタイプのエキスパートの応用能力	③一つの課題を、関連データ等を経済学のツールを活用して分析し、研究論文や政策提言としてまとめ、かつプレゼンできる能力	④異なる価値観や制度に対して深い理解を持ち、地域のまちづくりを担うエキスパートとして活躍することができる能力
区分I 必修科目	ECO1000JB	マイクロ経済学Ⅰ	○			
	ECO2000JB	マイクロ経済学Ⅱ	○			
	ECO2200J	現代社会における法と経済	○			
	UPP4000J	知財・まちづくり政策論文演習	○	○	○	
	GEN5020J	世界とSDGs		○		○
区分II 選択必修科目	ECO2700JB	計量経済学	○		○	
	ECO3700J	計量経済学の応用	○		○	
	UPP1110J	まちづくり法の基礎	○			
	UPP2210J	地域サービスと経済再生		○		
	UPP2220J	まちづくりと公共経済		○		
	UPP3130J	まちづくり法特論		○		
	UPP3240J	都市の経済分析と交通経済		○		
	UPP3280J	事業評価手法	○		○	
区分III 選択科目	IPR1010J	民法		○		
	UPP1120J	公法		○		
	UPP3270J	まちづくり政策特論		○		○
	IPR2230J	まちづくりと知的財産法の基礎		○		
	IPR3230J	まちづくりと知的財産法の応用		○		
	IPR3260J	知財政策特論		○		○
	DEV2040J	国土政策と社会資本整備		○		
	DEV2070J	地域活性化と都市再生		○		
	DEV2080E	Infrastructure Systems Management		○		
	DEV2110J	社会基盤整備のPPP/PFIと市民参加		○		
	ECO1050J	マクロ経済学		○		
	ECO2210J	まちづくりと経済再生		○		
	ECO2710J	費用便益分析	○		○	
	ECO2900J	ゲーム理論	○		○	
	ECO3300J	都市経済学		○		
	ECO3330J	都市政策の空間分析		○		
	REG1000J	地方行政論		○		
REG1010J	地方財政論		○			
	上記以外の授業科目					